

令和7年度 第2回吉備中央町有機フッ素化合物に関する連絡協議会 議事概要

日時 令和7年11月4日（火） 17時55分～19時15分

場所 かもがわ総合福祉センター 集会室

1. 第1回吉備中央町有機フッ素化合物に関する連絡協議会の議事録概要について

- 各委員へ資料事前配付により、内容は確認いただいているため説明は省略。
- 議事概要は相違なしとして承認されたので、町ホームページ等へ掲載する。

2. 住民説明会での意見等に対する今後の方針について

- 事務局から5つの方針とその概要を説明。

①子どもの血液検査の周期について

- 子ども（2～18歳）の血液（PFAS 血中濃度と生化学）検査は希望者に対し、当面の間、毎年実施する。

②大人の血液検査の周期について

- 公費で行う検査は、3年後（令和9年度）と、その3年後（令和12年度）に実施する方向で検討。

③小児の血液検査の町内実施について

- 専用の医療機器を要するため町内で実施することは困難であるため、昨年同様、岡山市内の小児科で実施し、岡山市内への医療機関へ移動するための交通手段を町で準備する方向で検討中。

④疫学調査（腎臓等）について

- がん登録のデータ取得に取り組む。

⑤住民説明会における報道関係者への公開について

- 非公開で実施することに全員の了解を得た。

【意見及び回答】

- 血液検査の周期は初年から3年ごとに3回の予定だが、半減期が2年から8年ならば、10年後位に半減している事を確認した方が良いのではないか。

（町回答）10年後は考えていません。半減するまで確認する目的ではなく、PFAS 血中濃度が下がったことを確認いただくことが一つの目的です。

- 血液検査の回数や周期の事だけではなく、経過観察をして健康不安を感じる人のフォローがセット。PFAS 外来など定期観察をする仕組みを考えていきたい。
- 血液検査は2回の方針を3回とした判断は良いこと。6年後の3回目を実施した後に次の検査のことを考えないと、今から10年先を判断するのは難しい。
- 血液検査が、もう1回増えた事を評価したい。今この結論を出すのは協議会でも難しい。
- 子どもの血液検査は希望日に連れていく方向か。

（町回答）はい。2歳から12歳までは岡山市の小児科で実施を考えています。中学生以上は決定ではありませんが町内で実施を考えています。

- 子どもの1回目の検査は何名か。

（町回答）2歳から12歳で、町内の方で受けた方が56名。

- 中学生以上は町内での方針と聞いたが、小学生も入れたらどうか。

(町回答) 今お願いしている採血機関は 12 歳までの子どもは採血できないと言われています。小児科の先生にお願いするしかありません。

- ・子どもの採血のやり方を検討してほしい。指定日にまとめて行く方法等。

(町回答) 交通手段は町で準備することを検討しています。

- ・小児の採血の実施時期は長期休暇中なのか、通常の学校が終わった後なのか。

(町回答) 小児科の先生と近日中に打ち合わせを行うので、現時点では言えませんが、この冬休み中の実施は難しいと思われます。

- ・癌データの登録データ取得は是非取り組んでいただきたい。飲水者、非飲水者とも癌の率が高い。聞き取りなどの調査をしていただきたい。調査票の精度を上げてほしい。

(町回答) 調査票の内容は精査中です。

- ・意見はあったが提案した方針は全て承認された。

3. 環境省の動きについて

事務局から資料に沿って環境省が実施している「PFOS 等の濃度低減のための対策技術の実証事業」の現在の状況について説明。

① 高温で土壤を加熱し、PFOS 等を分解する技術 【事業者：(株)鴻池組】 現地試験
PFOS・PFOA を含む土壤のロータリーキルン式熱分解処理による濃度低減技術

② 土壤を水で洗浄する技術 【事業者：清水建設(株)】 現地以外のラボ試験
PFOS 等汚染土壤の浄化を目的とした分級洗浄技術

③ 土壤を固める物質を混合し、PFOS 等が土壤から溶け出さないようにする技術
【事業者：(株)環境管理センター】 現地以外のラボ試験
汚染中心濃度に対応した超低負荷型 PFAS 固定化等技術
【事業者：(株)大林組】 現地以外のラボ試験

PFOS 等汚染土壤の固定・安定化処理 ～汚染土壤からの PFOS 等溶出抑制～

スケジュール

- ・令和 7 年 12 月頃 現地作業完了予定
- ・令和 8 年 2 月頃 各対策技術の評価（最終評価）

【意見及び回答】

- ・実証事業を実施して効果があるのなら、広く周知して早く処置をしてほしい。技術的に確立しているのにお金がないからできないでは検証の意味がなくなる。町としても見守りながら、事業実現できるような方向に持って行ってほしい。

(町回答) 事業実現を誰がするのかという課題があります。せっかく技術が確立したのなら実現してほしいと思います。一步進んだことを報告させていただきました。

- ・敷地の外側へ何らかの 2 次構造物を入れて、表面水が地中に入らない工夫が必要。

4. その他

事務局から健康相談窓口及び今後の PFAS 健康影響対策の方針及び取り組みの説明。

①かもがわ総合福祉センターに設置の出張相談窓口は、11月18日（火）をもって、保健課内へ窓口を一本化します。今後は個別に希望があれば、かもがわ総合福祉センターや自宅等で相談に応じます。

②PFAS 健康影響対策を進めるにあたり、大きく分けて 5 つの役割がある。

- ・住民対応、報道対応
- ・アドバイスをする立場（調査、研究へのアドバイス）
- ・採血などの検査をする立場
- ・解析に関する事業委託
- ・初期の対策へのアドバイス

この役割のうち「採血などの検査をする立場」を除いて岡山大学にかかわっていただいている状況であるが、今後は役割を見直し、明確にする必要がある。岡山大学に「PFAS 血中濃度及び健康影響調査・分析」を委託しており、分析結果を分析した機関である岡山大学が説明する状況は、客観的な視点が不十分であるため、今後は分析結果を別の第三者が評価したうえで、説明会を実施したいと考えている。

【意見及び回答】

- ・健康影響対策の体制のイメージは。

（町回答）新たに数名で構成する組織を立ち上げ、健康影響分析結果について、評価することを行いたい。

【議事以外のその他意見】

- ・原因企業がこれまでかかった費用を弁償する話だったが、血液検査も含め費用を弁償してもらうよう進めていく予定か。

（町回答）そのつもりです。1回目の血液検査の費用は今上げている請求金額に含めています。

- ・議事概要を早く公表してほしい。次回は議事概要ができ次第、委員に郵送して確認させてほしい。

（町回答）早急に作成し、各委員に確認いただいた後、12月20日配布予定の文書と町ホームページに掲載します。

- ・短期的な方策はほぼ決まったので、次回は長期的な取り組みを提示してほしい。

- ・町ホームページはPFASについての記事が探しにくい。わかりにくい。

（町回答）わかりやすく改善します。

5. 次回の予定

- ・健康影響対策の体制見直しのため、年内開催は難しい状況。
- ・住民説明会開催後に、協議会を開催する。

【質問及び回答】

- ・住民説明会の資料は委員へ事前配付するか。

（町回答）委員の方には事前にお配りします。